

早良区少年愛護パトロール員だより①

～安全・安心の地域をつくるために、子どもたちへの愛の声掛けをお願いします～

令和8年6月1日 /編集・発行 早良区総務部地域支援課振興係

■令和8年度 早良区少年愛護パトロール活動内容について

今年度は少年愛護パトロール員2年任期の2年目にあたります。以前から継続して活動いただいている方、今年度新しく任命された方、合計49名のみなさま、来年3月31日までどうぞよろしくお願いいたします。

5月26日(火)に開催した第1回研修会では、福岡少年サポートセンターの少年相談専門員の田上健二さんをお迎えし、パトロール時の注意点や子どもたちへの声かけのポイントなどについて、DVDの視聴を交え、わかりやすく説明していただきました。

みなさまの見守りが、地域の子どもたちの安全で健康的な成長につながることを願っています。



■愛護パトロールの場所について

研修会の際にも説明しましたが、再度、パトロールいただきたい場所についてお知らせします。

- ①子どもたちの登下校や日常生活で危険と思われる場所
- ②喫煙や深夜徘徊のたまり場になっている場所
- ③交通ルール違反や危険運転が多い場所
- ④公園利用のルールが守られていない場所
- ⑤その他、子どもたちに有害(危険)と思われる環境 など

■報告の内容、頻度、留意点など

報告は、月に1回以上を目安にお願いします。校区の定期的なパトロールに参加した時、お子様の登下校の見守り時や買い物等の際にお気づきになったことなどをご報告ください。また、気になることが何もない場合は、「異常なし」で報告いただいて結構です。

報告内容は必要に応じて、警察、区役所、学校等関係機関に連絡するほか、校区の青少年育成団体の会長にも公民館を通してお伝えいたします。

パトロール員のみなさまの「安全を最優先」での活動をよろしくお願いします。

■令和7年度の報告内容、件数について

	該当項目	件数
1	危険箇所・たまり場	18
2	ゲームセンター・マンガ喫茶等	0
3	落書き・有害図書・広告	3
4	危険・暴走行為	4
5	万引き	0
6	痴漢・不審者	1
7	飲酒・喫煙	0
8	深夜徘徊	0
9	その他	15
10	異常なし	96
	合 計	137

報告方法 ①専用の用紙報告(3枚複写のもの) 6件

②グラフター報告(スマホ、パソコンによる報告) 131件

※ 第2回研修会は11月26日(木)19:00～20:30(ともてらす早良 2階大会議室)です。